

施策評価表（28年度実績評価と30年度方針）

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：28年度～32年度）に掲げる事項）				
NO、施策名	13	生涯学習の推進	上位政策	子どもの未来と文化をはぐくむまち
施策統括課（課長名）	生涯学習課長（市澤 信明）		関連課	企画調整課、障害福祉課、生涯学習課、図書館
関連する個別計画等	東久留米市教育振興基本計画、第二次東久留米市子ども読書活動推進計画		予定計画事業	放課後子供教室推進事業の実施、図書館サービス・運営方法の見直し
施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より）	・だれもが生涯を通じて主体的に学び、スポーツや文化・芸術に親しみ、日常生活において、ゆとりや豊かさを実感できるよう、生涯学習活動の充実に努める。 ・市民の生涯学習活動を支えるさまざまな資料や情報の蓄積に努めるとともに、高度化、多様化する利用者ニーズに的確に対応し、学習の成果を地域活動で生かせる環境や交流の機会の充実に努める。			
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性			
(13-01)生涯学習活動の充実	・市民一人ひとりが、豊かな人生を送り、生涯を通じていつでも主体的に学び続けられるよう、生涯学習センターが中心的・総合的な機能を果たすとともに、学校、教育、地域、団体及び行政が一体となって生涯学習の振興に努める。 ・市民がいつでも、どこでも学習機会を持てるように、指導者養成や「(仮称)生涯学習ボランティア」の登録事業などの実施について検討を進める。 ・広く市民の学びの成果を地域活動に活かせる仕組みや地域課題を自ら、または市と協働して解決するための取り組みとして、市民大学事業の拡充に努めるとともに、受講生(卒業生)たちによる自立した地域活動が生まれるよう支援する。 ・小学校の特別教室などを活用した放課後子供教室について、モデル実施の状況を見ながら、実施校の拡大や活動内容の充実に向け検討を進める。			
(13-02)図書館サービスの充実	・図書館は「地域を支える図書館」を基本理念とし、まちの情報拠点として、市民の生活や学習に必要な資料・情報を提供し、地域の発展に役立つ活動を行う。また、蔵書の質の向上と、時代の変化に合わせた多様な資料を備えて、市民の課題解決に資する生涯学習の拠点として機能の充実に努めるとともにレファレンスサービスの充実に努める。 ・市民が東久留米をよく知り、まちの歴史や文化を次代に継承するために、東久留米に関する資料の収集・保存を進める。文化財担当と連携を図り、歴史的公文書の保存方法などを研究する。 ・図書館ボランティアや生涯学習の成果を活用する機会を設け、市民が活動する図書館運営を進め、市民の交流と学び、文化拠点として整備する。 ・家庭、地域、学校など連携を図り、子供たちの読書活動を推進する。			
(13-03)文化財の保護・活用	・郷土の歴史や文化に関する市民の理解を深めてもらうため、市民が必要とする情報をわかりやすく提供する仕組みづくりを推進するとともに、わくわく健康プラザ内の郷土資料室をはじめとする文化財施設の充実に努め、文化財の調査・研究、保護と活用を進める。 ・貴重な歴史的資料の散逸を防ぐため、研究成果をまとめた文化財調査報告書などを継続的に発行するとともに、こうした資料の整理、保管、活用を図る。 ・郷土資料室に寄贈された約620箱の昆虫標本の活用他、企画事業等において最新の調査・研究成果を発信できるよう努めていく。 ・無形民俗文化財の継承のため、各継承団体との連携や市民へのPRなどの支援に努める。 ・市民による文化財ボランティアなどの養成を推進する。 ・図書館と連携を図り、歴史的公文書の保存方法などを研究する。			
(13-04)市民スポーツの振興	・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催への機運を高めるための事業をさまざまな機会を通じて展開していく。 ・スポーツを通じた健康づくりの情報提供を行うとともに、各種教室やイベントの開催、指導者育成への支援を通じて、個々のライフスタイルに応じた市民のスポーツ活動への参加を促進する。 ・より多くの市民が気軽に安心してスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設や学校体育施設の利用形態の見直しや改善を図り、市民の満足度と効率性の高い施設運営を推進する。 ・障害者の方にもスポーツに参加していただけるような種目の検討や、障害者スポーツ指導員の育成に努める。			

2 施策の成果指標と実績					
NO	成果指標	単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績
1	生涯学習センター利用者数	人	158,793	150,009	132,579
2	図書館資料・情報の提供数(総貸出点数)	点	917,812	898,901	848,050
3	郷土資料室利用者数	人	2,252	3,602	3,230
4	スポーツセンター及び体育施設利用者数	人	649,590	654,443	651,560

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	45	46	45
トータルコスト	千円	811,416	768,285	794,936
事業費（内書き）	千円	683,456	634,281	649,978
人件費（内書き）	千円	127,960	134,004	144,958

施策評価表（28年度実績評価と30年度方針）

4 基本事業について		
	現状と課題	30年度に向けた方向性
01	市民一人ひとりが、豊かな人生を送り、生涯を通じていつでも主体的に学び続けられるよう、指定管理者制度を導入した生涯学習センターが中心的・総合的な機能を果たしている。また、市民生活や地域の課題に対応できる学習の場として、地域の人材等を講師とする講座「市民大学」等を通じて、学習と成果活用の両面の期待に応えた生涯学習の機会を提供しているが、日頃から(週に1回以上)生涯学習活動を行っている市民の割合は23.7%、市の事業により新たに生涯学習を始めた市民は8.1%にとどまっている(数値は平成29年度施策成果アンケートより引用)。	市民の生涯学習活動の一層の推進、地域の課題解決に向けた市民活動団体と市の協働の促進、地域の教育力の向上、子どもの奉仕活動・体験活動の推進などに加え、地方分権一括法をはじめとする関係法令に基づき生涯学習における環境整備が求められている。また、「生涯学習」を取り巻く課題や役割は多方面に渡っていることから、より有用な生涯学習活動のあり方を検討する。 平成27年度2学期より試行実施している「放課後子供教室推進事業」は平成29年度より3校増え、6校で試行実施しており、30年度以降も市内全小学校での実施に向け順次拡大していく予定である。
02	教育委員会は「今後の東久留米市立図書館の運営方針」を決定した。方針では目指すべき図書館像を示し、市行政の役割を明確にした上で全館に指定管理者を導入するとしている。東久留米市に関する資料保存、市民の課題解決のための情報提供、子ども読書活動の推進、図書館活動への市民参画という基本的方向性にそって事業を進めながら、運営方法と市行政の組織等について具体化する必要がある。 また、大規模改修の予定が示されたことから、目指す図書館像を実現するための施設改善を検討していくが、実施事業も合わせ「障害者差別解消法」を念頭においたユニバーサル化を検討する必要がある。	市民生活に必要な情報提供や市行政への調査支援の必要性が高まっており、情報提供事業の充実を図る。医療健康、就職仕事、介護、子育て等「役に立つ資料情報」の収集、人的支援、学習環境の提供を向上させる。情報提供や障害・高齢者、多言語対応のためにICTの活用を図る。生涯学習や情報リテラシーの基礎となる図書館利用を促進するため、小学生向け事業を強化する。市民が学習のために利用できる場所を拡充し、地域の情報提供を行う。あわせて、施設改修、運営方法変更の準備を進める。
03	市民に郷土の歴史や文化に関する理解を深めてもらうため、市民が必要とする情報を分かり易く提供する仕組みづくりを推進し、郷土資料室の充実に努めるとともに文化財の調査・研究、保護と活用を進めている。また、貴重な歴史資料の散逸を防ぐため、研究成果をまとめた出版物を作成し、資料の整理、保管、活用を図っている。文化財を集中して保管する施設がなく市内の施設に分散しており、施設の老朽化も進んでいるため、集中保管施設の新たな確保が課題となっている。	今後も市文化財保護審議会等専門機関と連携をとりながら、継続して文化財の適切な保護と活用を図るとともに、貴重な歴史資料の調査・研究、整理・保管を推進していく。また郷土資料室の充実に努め、寄贈された約620箱の昆虫標本等を活用するなど、企画事業についても最新の調査・研究成果を発信できるよう進めていく。
04	スポーツを通じた健康づくりのための各種教室やイベントの開催などを通じて、限られた施設での個々のライフスタイルに応じた市民スポーツ活動への参加を促進している。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けて、新たな機運醸成事業を実施していく必要がある。	今後も、市長会や東京都等の助成金を活用して、各種教室やイベントの開催に向け努めていく。

5 30年度に向けた施策方針	
・生涯学習活動の充実に向けて、学習機会や場の充実に努めていく。 ・図書館における資料、情報提供の充実を図るとともに、市の歴史的資料等の保存に努めていく。 ・市の文化財保護に努めるとともに、文化財の公開、活用を推進していく。 ・市民スポーツの振興のため、スポーツ事業の充実及びスポーツ環境の整備を推進していく。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への機運を高めるための事業を、さまざまな機会を通じて展開していく。	

6 30年度の施策の位置づけ	重点施策以外
----------------	--------